

## 令和7年度第2回大船渡市公共下水道事業運営審議会 会議録

- 日 時 令和8年1月28日（水）13:30～14:40
- 場 所 大船渡浄化センター 会議室
- 出席者 湊上清市長  
（委員）小原勝午会長、佐藤公精副会長、平山学委員、古坐勝利委員、大和田洋太郎委員、鈴木きよ子委員、志田武委員、古澤洋子委員  
（事務局）今野上下水道部長、森下水道課長、中沢課長補佐、岡崎課長補佐、鈴木係長、高橋係長
- 欠席者 松澤和世委員、瀧澤清人委員
- 会議経過 以下のとおり

### 1 開会

（森課長）

只今から令和7年度第2回大船渡市公共下水道事業運営審議会を開会させていただきます。私は進行を務めさせていただきます、下水道課の森と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は過半数を超える委員の皆様にご出席いただいておりますので、大船渡市公共下水道事業運営審議会条例の第6条第2項の規定により会議開催の要件を満たしていることから、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

また、市では、市民の市政への参加と協働のまちづくりを推進することを目的として、市が設置する審議会や協議会等の情報を市公式ホームページで公開しております。本審議会につきましても議事録等を公開することになりますので、開会にあたり委員の皆様にお知らせいたします。

### 2 市長あいさつ

（森課長）

次に、湊上市長から挨拶を申し上げます。

〈湊上市長から挨拶〉

### 3 会長あいさつ

（森課長）

続きまして、小原会長からご挨拶をお願いいたします。

〈小原会長から挨拶〉

#### 4 議事

(森課長)

ありがとうございました。それでは、この後の会議は、委員の皆様によりご審議をいただくこととなりますので、渕上市長は、ここで退席とさせていただきます。

(渕上市長)

失礼いたしますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(森課長)

それでは次第の4の「審議」となりますが、会議の議長につきましては、運営審議会条例第5条第2項の規定により、会長に務めていただくこととなります。小原会長よろしくお願ひいたします。

(小原会長)

しばらくの間、よろしくお願ひします。

それでは、お手元の資料によりまして審議を進めさせていただきます。はじめに、次第の4、市長から本審議会に諮問のありました「大船渡市公共下水道事業計画変更(案)」について審議をいたします。

事務局より説明をお願ひいたします。

(中沢課長補佐)

下水道課の中沢です。よろしくお願ひいたします。

それでは、私から「大船渡市公共下水道事業計画変更(案)について」をご説明いたします。

〈資料により説明〉

(小原会長)

ありがとうございました。只今の計画変更案についての説明でありました。今の説明を聞いて、何かご質問等ありますか。

〈委員質問・意見なし。〉

次、また報告等ありますので、それでは諮問がありました「大船渡市公共下水道計画変更案について」は、承認することとして答申いたしてよろしいでしょうか。

〈委員異議なし。〉

ありがとうございました。それでは承認することとして答申することで決定いたしました。ありがとうございます。

それでは、次第の5の報告(1)から(3)ありますが、まず報告(1)「大船渡市公共下水道事業の状況について」を事務局より説明をお願いいたします。

(岡崎課長補佐)

下水道課の岡崎と申します。よろしく申し上げます。それでは資料の5ページをお開き下さい。報告第1号「大船渡市公共下水道事業の状況について」を報告いたします。

〈資料により説明〉

(小原会長)

ありがとうございました。只今の報告について、質問ご意見などはございませんでしょうか。

(佐藤委員)

6ページの上の収益的収支の営業収益、営業外収益、特別利益と項目あるんですけど、6年度決算額を見ていくと営業収益がプラスで営業外収益はマイナス、特別利益もマイナス。この3つの減について、簡単な理由がお分かりになれば教えていただきたい。

(岡崎課長補佐)

令和6年度決算における事業収益の内容についてご説明いたします。営業収益につきましては6年度決算が256,000,000円ほどとなっております。これは令和5年度に使用料の改定を審議会に諮らせていただきまして、6年度から使用料を改定させていただきましたが、それによりまして令和5年度決算の208,000,000円ほどの使用収益から、概ね50,000,000円ほどの収益の改善が図られたものでございます。

また、営業外収益につきましては、6年度決算が656,000,000円ほどとなっております。5年度決算額の710,000,000円から約55,000,000円下回ったところでございます。こちらの営業外収益の内容は、表の下の方に内訳を記載しておりますが、他会計補助金293,295,000円、長期前受金戻入361,000,000円となっております。他会計補助金というのが一般会計から補助いただいている分ですが、先ほど説明の時にふれさせていただいたとおり、資本費平準化債

を多く借りることによって、一般会計からの補助金を50,000,000円ほど減収しました。また、長期前受金戻入ですが、これは施設を整備する際に補助金等をいただくんですけど、そちら減価償却にみあった分、その補助金等についても収益化という処理を会計上行います。こちらについては、ほとんど変わりはないということで、営業外収益の増減の主な理由につきましては、一般会計からの補助金の減となっております。

最後、特別利益ですが、こちらについては、令和5年度に過年度の主に令和2年度、企業会計に移行した当時の話なんですけど、その時の会計処理で一部修正しなければならない部分がありましたので、その過年度分の修正を計上したところでございます。以上でございます。

(小原会長)

丁寧に説明いただいたんですが、結構専門用語が多くて、聞きなれない言葉も出てくるようでございますが、いずれいろいろ収益性があるんですけど。コストアップもあるということで。よろしいでしょうか。

(佐藤委員)

ついでに、事業費用の関係で特別損失の部分が令和5年度決算額と比べて幅が大きい。ここの部分も。

(岡崎課長補佐)

説明が足りませんでした。

事業費用につきましては、営業費用、営業外費用につきましては前年度と比較して、それほど差はございません。

特別損失につきましては、令和5年度決算で約40,000,000円計上しておりましたが、6年度決算は90,000円となっております。この90,000円は、家庭の事情等でなかなか納められないまま5年が経過してしまって、時効を迎えた受益者負担金を特別損失として計上したものでございます。

これに対して、5年度の決算額で計上している特別損失の40,000,000円は、先ほど特別利益のところでご説明申し上げましたものと同様、令和2年度の企業会計への移行時に修正しなければならなかった部分がございます、そちらの修正のために計上したものでございます。以上でございます。

(小原会長)

他に質問とか聞きたいこととかございますでしょうか。

(大和田委員)

受益者負担金に時効ってあるんですね。5年ですか。

(岡崎課長補佐)

はい。5年です。

(大和田委員)

このまま受けるわけですか。

要するに受益者あるいは税の平等、使用の料金の平等があるわけですが、払わなければそれで損失を計上して終わり。その後の催促というのは法的なものはないんですか。

(岡崎課長補佐)

受益者負担金につきましては強制徴収公債権という債権で、強制的に徴収できます。ですので税金と同じように差し押さえもできます。

ただ、差し押さえにいたる前に、実際にその方に支払い能力があるか調査いたします。当然その前の段階で、なんとか納めてくださいという相談はするんですが、中には、もう連絡がつかなくなって、お願いしたくても頂戴できないという方もおります。そういったものが時効を迎えてしまいますと、時効を迎えた分につきましては、もらいたくてももらえないお金になってしまいます。そうすると、このように不能欠損ということで損失に計上することになりますので、我々としましても可能な限りお支払いいただくようお願いはしているんですけど、毎日、毎日そこのお家に伺うわけにもいきません。定期的な催促は行っておりますけども、結果的に6年度は、このくらいの損失を計上するに至ったというところでございます。

(今野部長)

補足しますが、こういった滞納者の方は、受益者負担金だけでなく、傾向として税も滞納している人がほとんどです。そういった方々は強制徴収と言うことで財産を差し押さえたりするんですけど、差し押さえた財産で獲得したお金ってというのは税のほうに先に持っていかれてしまって、なかなかこっちのほうまで回ってこないという現状です。そういったところも知っていてほしいなと思います。

(小原会長)

近年、空家とか全体的に増加していて、例えば家主が亡くなって下水道料金

を支払ってないとか、相続人が受け継がないとか、そういう方に協力依頼しても協力いただけないとか、現状とかあるものなんでしょうか。

(岡崎課長補佐)

特別損失として 90,000 円ほど計上したのは受益者負担金のほうになります。その他に貸倒引当金ということで当初から徴収が見込めない分として引き当てた分を 6 年度に取り崩した分もございます。

下水道使用料の分になりますけども、実際に昨年度下水道使用料で 20 数万円ほど時効となっているのですが、そちらについては、先ほどお話にあったとおり、死亡して相続放棄となり、もらう相手がなくなった。あとは市外に転出してしまって連絡がつかなくなってしまった。そういったものが計上されております。

(小原会長)

事情があるものなので、ということをご理解いただきたい。

その他何かありますでしょうか。先ほど答申が終わったばかりで聞くのもあれなんですけど、計画変更で 921ha ということで面積とあったんですけど、整備進捗率で 1,137ha ということで進捗率が 75.46%とあるんですが、進捗率のベースとなる分母はどういう数字なんでしょうか。

(岡崎課長補佐)

前の資料 1 と分母になる数字が違うことについては、見直し前の基本計画の全体面積をベースに資料を作らせていただいたためです。基本計画については、見直し後の全体の計画面積が 921ha ということになりますが、資料 2 に書いてました 1,137ha については、今の経営戦略の指標として設定している整備進捗率の分母が、見直し前の基本計画の数字を分母にしているものですから、そういったことで同じ資料の中で違う数値があり、わかりにくかったと思いますけれども、そういった理由でございます。

(小原会長)

今後の部分について、令和 32 年度までに達成という。整備面積というのは今後、人口の推移をみて、縮小になったりするのでしょうか。一応これでいくんですか。

(森課長)

これが最終計画ということで。

(今野部長)

管きよの整備も令和14年度までに終わらせたいという中身でやっていますので、それ以降は拡張する計画はなく、また、それ以下になることもありません。

(古坐委員)

5ページの汚水処理人口の令和7年3月の下水道整備人口は14,377人となっておりますけど、3ページの計画人口の7年度は17,880人。この違いは何ですか。

(岡崎課長補佐)

資料の5ページの14,377人は実績値でございます。実際に令和6年度末で整備が完了した区域に住んでいらっしゃる人口です。

それに対して3ページの既計画ということで上段に17,880人と書いておりますけども、こちらは見直し前の事業計画において、整備を予定していた計画人口、5～6年前くらいに、これくらいの人口まで整備を完了する予定で進めたいという計画の人口になります。

なので、計画では、17,880人の方々に整備完了させたいという計画に対して、実際に令和6年度末で整備完了した面積が858haほどということで、実際に計画区域の全部が完了していない状態になってますので、計画の17,880人に対して実際の実績が14,377人になっているということでございます。

(古坐委員)

計画でいったら64%の整備率、接続率しかないということですよ。79.7はあくまで。

(岡崎課長補佐)

整備されたところによって人の数が違いますので、面積での整備率と人口での整備率は変わってくるということになるかと思えます。

(古坐委員)

これでいきますと、下水道整備人口14,000人に対して浄化槽のほうが9,300人ということは、いくらも差がないということですか。

(岡崎課長補佐)

浄化槽9,300人については、下水道区域内に家を建てて、浄化槽を使ってい

る方々も含まれている人数です。実際に下水道区域内で浄化槽を使っている方は6年度末で4,851人、区域外について4,455人となっております。

(古坐委員)

市の人口31,807人っていうのは、整備区域内の人数ですか。

(今野部長)

市の総人口になります。

(古坐委員)

総人口に対して浄化槽と下水道の割合がよくわからないのですが。

(岡崎課長補佐)

総人口31,807人に対して、公共下水道で水洗化した方が11,462人、浄化槽につきまして9,306人、あとは漁業集落排水施設593人で31,807人に対して水洗化されている下水道、漁排、もしくは浄化槽それらで水洗化されている人口が21,361人。水洗化率につきましては86.7%となっております。

(古坐委員)

そうではなくて、下水道広げる理由がよくわかりません。浄化槽のほうが変わらない気がするんですが。

水洗化率の割合はほとんど変わらないんですね。公共下水道も浄化槽も。お金かけて整備するより補助金で浄化槽を増やしたほうが簡単で単純な考えなのではないですか。

(今野部長)

そもそもは1,137haを下水道で整備しようという計画で今まで来たのが、そういった事情があって、下水道で整備したほうが有利なのか、浄化槽で整備したほうが有利なのかという検討を踏まえて921haまで下水道区域を縮小しました。

それが今ベストミックスだなということで計画変更を行って921haまで減らしました。

これ以上、下水道区域を減らして浄化槽区域を増やすと逆にコスト的には高くなってしまおうという検討結果に基づいてベストなのが921haではないかということです。

(小原会長)

よろしいでしょうか。計画通りのところは、そこまではやるということで全体の中から縮小したところで進めるということになってるわけなので、そこはご理解いただきながら。これ以上 921ha のアップーまでもどうなのかという疑問持たれたのかもしれませんが、総合的に勘案した結果、ベストな選択というところでやろうとしているということですか。

(今野部長)

浄化槽が 9,300 人と申しましたが、9,300 人の中には下水道を整備する計画区域内の人が 4,851 人おります。この人たちは、下水道がきたら浄化槽をやめて、下水道に切り替えなければならないことになります。

(古坐委員)

その辺の接続率がどれくらいかって前に議論したんですよね。2年以内に接続しなさいと。浄化槽の人たちはどれくらい接続したのかと、やらないですよ、お金かけてまで。

(今野部長)

浄化槽からの切替えの方は、今まで浄化槽を経由して道路の側溝に放流していたので、浄化槽の入り口までは手をつける必要がないです。浄化槽に入るところから浄化槽を通さないルートで公共下水道のますにつなげるので、安い人だと 10 万かからないでできる人もいますので、意外と浄化槽から下水道に切り替える人は多いです。全くっていうわけではないです。

(古坐委員)

そうすると水道料イコール下水道使用料になって、実際の負担が増える。

(今野部長)

浄化槽も法定点検料や汚泥の引き抜きなどを定期的にやらなければならない。例えば、電気代もかかるので。浄化槽だから全然かからないわけでもないです。

(古坐委員)

それはわかります。接続率はどの程度なんですか。

(今野部長)

そこまでの統計はとっておりません。

(古坐委員)

私たちが防集で移転しているんで、その人たちが、下水が来たからつなぎましようかって、つなげていないというのが実情だと思います。

(今野部長)

100%切り替えてもらってるわけではないですけど。

(鈴木委員)

うちも浄化槽なんですけど、つなぐだけならそのくらいの金額でいいけど、埋めてあるので、撤去しなければいけないですよ。

(今野部長)

廃棄物という考え方に基つけば撤去しなさいと言われていますが、物理的に建物に近くて掘れない、掘ってしまえば家が崩れてしまうなど、そういった家もあるんです。その場合、多くの方は中の汚泥を引き抜いて洗浄し、砂で埋め戻すしかない。

(鈴木委員)

法律が変わって、撤去しなければならないと言われて、100万もかかるんだなど。

(今野部長)

撤去するとなれば結構かかると思う。

(古坐委員)

役所とすれば、本来ならば撤去するのが正しいやり方。

(今野部長)

役所というか保健所等から。

(古坐委員)

産業廃棄物を残しているわけだから、昔は良かったけど最近はダメです。

(小原会長)

次、よろしいですか。疑問がありましたらせつかくですのでお一人ずつ一つ

発言を。その辺のランニングコストの兼ね合いとか接続費用の兼ね合いとかで  
きるだけ接続率を。

うちは下水道がこない地域に住んでいるのですが、安い部分もあるんだな  
と思って個人的に聞いてました。

(鈴木委員)

うちは上水道がきてないのに下水道がきたのね。逆じゃないのって思うんだ  
けど、なので水道のメーターがないわけですよ。もし下水道につないたら料金  
はどうなるの。

(今野部長)

個別にメーターをつけてもらうか、家族認定制度というのがあり、家族の人  
数によって、流す量に関わらず毎月決まった料金のどちらかを選んでもらう。

(鈴木委員)

二人家族なんですけど、仮に人数制でやったらいくらくらい。

(岡崎課長補佐)

3人までは15 m<sup>3</sup>を流しましたという計算になり、15 m<sup>3</sup>分の使用料を頂戴す  
ることになり、2,800円くらいになります。

(小原会長)

すいません、議題がまだのこっておりますので、一旦先進めたいと思います。  
次の報告について説明をお願いします。

(中沢課長補佐)

報告第2号「令和7年度公共下水道事業の実施状況について」をご報告いた  
します。8ページをお開き願います。

〈資料により説明。途中、岡崎課長補佐に説明者を交替〉

(佐藤委員)

事業収益ですけど、営業外収益が令和8年度予算額と7年度予算額  
48,194,000円増加してるんですけど、その理由を教えてください。

(岡崎課長補佐)

営業外収益につきましては、一般会計からの繰入の分と長期前受金戻入とい

う実際に現金収入を伴わない減価償却に伴う補助金等の収益化分がございます。

増減の大きな要因となっておりますのは、一般会計からの繰入金であり、48,000,000円ほどの増のうち、概ね40,000,000円が一般会計からの繰入金の増になっております。

一般会計からの繰入につきましては財政課との調整の中で、補助金、出資金それぞれに分けた結果こういった増減になったというものでございます。以上でございます。

(小原会長)

古澤委員どうですか。無理にではないですけどご質問等ありましたら。

(古澤委員)

この間は、本当に何もわからないでお話聞いていたんですけど、今日はすごくわかりやすかったような気がします。

かと言って、ちゃんと覚えたわけではないんですけど、まだまだ勉強したいと思います。ありがとうございました。

(小原会長)

いずれ、この計画にありますとおり、今後は下船渡地区、立根地区に計画のメインは移行していくということで。

詳細は、この色塗りの図面のとおりということでございます。全体の計画面積は何回も言うようですが、答申のとおりの面積ということで今後進めていく形になると思いますので引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

全体を通して、その他に何かございますか。

無いようですので、これで議長の任を解かせていただきます。ご協力いただきありがとうございます。

(森課長)

小原会長、議事進行役、大変ありがとうございました。次に次第6「その他」でございますが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

では、事務局のほうから。

(岡崎課長補佐)

事務局から連絡事項となります。

まず本日ご審議いただきました、「大船渡市公共下水道事業計画変更(案)」

につきましては、後日文書により市長に対して承認する旨の答申をさせていただきたいと思っております。その後、計画案につきまして、公示というかたちで市民の皆様にお知らせをして、縦覧を経て3月頃に県の認可をいただいて変更が完了するというスケジュールで進めていく予定でございます。

次に、本日もご出席いただいたことによります委員の皆様への報酬等につきましてですが、概ね2～3週間を目途に、市に登録いただいている口座にお振り込みいたしますので、後日確認をお願いいたします。事務局からは以上でございます。

(森課長)

長時間にわたりご審議をいただき大変ありがとうございました。以上をもちまして令和7年度第2回大船渡市公共下水道事業運営審議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。